

協会大会時の口頭発表規程

1. 発表資格を有するのは、本会の会員とする。ただし、入会と同時に発表をすることも可能である。
2. 口頭発表についての条件は下記の通り。
各発表について、発表30分、質疑応答10分。
発表希望者は、氏名・住所・連絡先・所属先、発表題名、800字以内の概要と使用機器の有無を事務局に規定の期日までに送付。
応募者には採否を後日通知する。